

鈴鹿亀山地区 広域連合広報

平成24年8月上旬発行・第34号

鈴鹿亀山地区広域連合総務課

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL059-369-3200 FAX059-369-3202

ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>

E-mail skkouiki@mecha.ne.jp

広域連合議会の動き

平成24年7月3日開催の7月臨時会で、監査委員に藤浪清司議員が選任されました。また、議長、副議長は引き続き鈴鹿市議会選出の竹口眞睦議長と亀山市議会選出の鈴木達夫副議長が務めます。



竹口眞睦議長



鈴木達夫副議長



藤浪清司監査委員



鈴鹿亀山地区広域連合議会 議員名簿

鈴鹿市議会選出議員

泊り 育美
藤浪 清司
宮本 正一
板倉 操

伊藤 健司
中西 大輔
竹口 眞睦
森川 ヤスエ

亀山市議会選出議員

豊田 恵理
福沢 美由紀
森 美和子
鈴木 達夫

(敬称略)

目次

介護保険のページ

P2～3 平成24年度介護保険料について

P4～5 保険料の納め忘れにご注意を 他

消費生活相談のページ

P6～7 平成23年度相談の状況と傾向

財政状況のページ

P8 平成23年度下半期財政状況

平成24年度分の介護保険料額決定通知書（本算定）をお送りします

お知らせ

8月上旬に、お住まいの市から介護保険料額決定通知書（本算定）をお送りします。
新たに設定された平成24年度から平成26年度の保険料は、下記のとおりです。

平成24年～26年度			
段階	所得等の条件	保険料率	年額
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	(基準額) ×0.40	25,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	(基準額) ×0.40	25,800円
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階以外の方で、かつ、合計所得+課税年金収入が120万円以下の方	(基準額) ×0.63	40,640円
第4段階	本人及び世帯員全員が市民税非課税で第1段階・第2段階以外の方で、かつ、合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	(基準額) ×0.75	48,390円
第5段階	本人が市民税非課税、かつ、世帯の中に市民税課税者がいる方で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	(基準額) ×0.83	53,550円
第6段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる、第5段階以外の方	(基準額)	64,520円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	(基準額) ×1.08	69,680円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上、190万円未満の方	(基準額) ×1.25	80,650円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上、300万円未満の方	(基準額) ×1.40	90,320円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上、600万円未満の方	(基準額) ×1.50	96,780円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上、1000万円未満の方	(基準額) ×1.75	112,910円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1000万円以上の方	(基準額) ×2.00	129,040円

介護保険料の基準額の算出についてのお問い合わせ

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 管理グループ

TEL 059-369-3204 FAX 059-369-3202

介護保険料の納付に関するお問い合わせ

鈴鹿市 長寿社会課 TEL 059-382-7935 FAX 059-382-7607

亀山市 保険年金室 TEL 0595-84-5006 FAX 0595-82-1434

介護保険料の納期と納付方法について

介護保険料は、6月に決定される市民税の課税状況により、普通徴収の場合は第3期8月納期分から、特別徴収の場合は第4期10月納期分から、本年度の介護保険料段階の決定（本算定）を行います。

4月から本算定までの間は、前年度の保険料段階区分の保険料を引き継ぎ、仮徴収します。

介護保険料は、第1期4月、第2期6月、第3期8月、第4期10月、第5期12月、第6期2月の年間6回が納期となります。



市民税決定
本算定通知
(第3期8月納期)
以降分

納付書納付・口座振替（普通徴収）の方

第1期 4月	第2期 6月	第3期 8月	第4期 10月	第5期 12月	第6期 2月
仮徴収			本徴収		

・4月・6月の仮徴収は、前年度の保険料段階区分を仮に当てはめて計算しています。

・本徴収では、年間保険料から仮徴収額を引いた残りの金額を4回に分けて納付します。

市民税決定
本算定通知
(第4期10月)
以降特別徴収分

年金からの天引き（特別徴収）の方

第1期 4月	第2期 6月	第3期 8月	第4期 10月	第5期 12月	第6期 2月
仮徴収			本徴収		

・4月・6月・8月の仮徴収は、原則として平成24年2月と同じ金額を天引きします。

・本徴収では、年間保険料から仮徴収額を引いた残りの金額を3回に分けて天引きします。

※年度途中で所得変更のあった方や、年金からの天引き（特別徴収）が停止となった方は上記に該当しない場合があります。

仮徴収額 + 本徴収額 = 1年間の介護保険料 となります

保険料の納め忘れにご注意ください！

Q 介護保険料を納めないと、どうなるのですか？

A 介護保険料を滞納していると、滞納期間に応じて介護サービスを利用する際に次のような措置がとられます。

1年以上滞納すると

介護費用の全額を一旦利用者が負担しなければなりません。

後から申請すると9割分が保険給付されます。



1年6か月以上滞納すると

介護費用の全額を負担し、保険給付の一部又は全額が差し止められ、滞納している保険料に充当されます。

2年以上滞納すると

未納期間に応じて利用者負担が1割→3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等の給付が受けられなくなります。

Q 2年以上前の納期分に一部未納が残っていますが、どうなりますか？

A 介護保険料の納付については、2年以上前の未納分については、遡って納付することはできません。その場合、介護認定を受け介護サービスを利用する際に給付制限がかかります。

そのため、介護保険料の納め忘れがないよう、注意していただきますようお願いいたします。

 保険料 納めて **安心** 老後の介護 

介護保険料
納付についてのお
問い合わせと
ご相談窓口

鈴鹿市 長寿社会課
TEL 059-382-7935
FAX 059-382-7607

亀山市 保険年金室
TEL 0595-84-5006
FAX 0595-82-1434

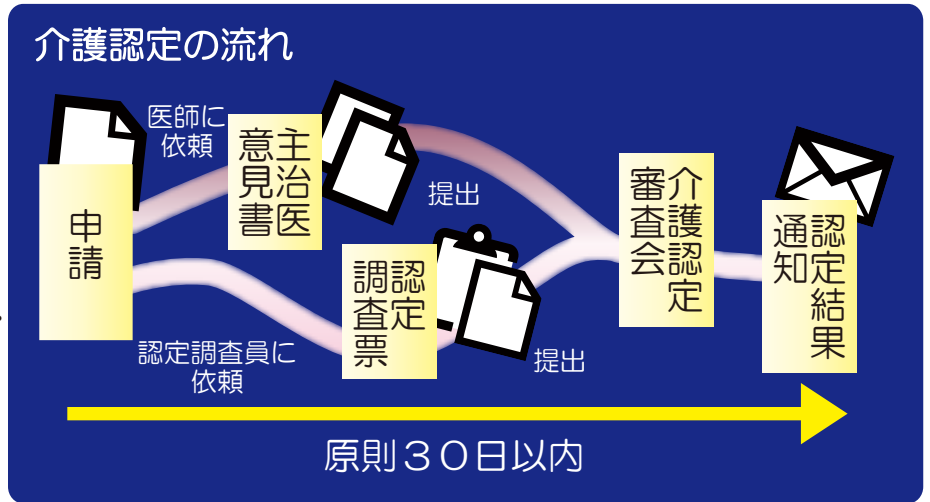


お知らせ

申請から、介護認定までに30日以上かかる場合には
介護保険要介護認定・要支援認定等延期通知書を送付しています。

要介護認定の結果は、原則として要介護認定申請をしてから30日以内に、介護認定審査会での審査判定結果に基づいて、通知することになっています。

しかし、要介護認定の際に必要な書類（認定調査票・主治医意見書）の準備や、審査判定に日時を要する場合があります。申請日から30日以内に認定結果を通知できない場合があります。



30日以内に認定結果が通知できない場合は教えてもらえるの？

この場合、当広域連合から被保険者あてに要介護認定結果が遅れている理由などを記載した「介護保険要介護認定・要支援認定等延期通知書」を送付いたします。



延期理由

この部分に、審査結果の通知が遅れる理由が書いてあります。

- 主治医意見書未提出
主治医意見書の提出が遅れています。
- 認定調査結果待ち
認定調査が終わっていない、認定調査票未提出、調査票の内容確認中のいずれかの状態です。
- 主治医意見書未提出・認定調査結果待ち
- 認定審査会日程調整中
認定審査に必要な書類はそろいましたが、審査会の日程が未定です。

介護保険要介護認定・要支援認定等延期通知書の見方

鈴鹿広介第 0000000000000000 号
平成 24 年 7 月 31 日

513-0801
鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号
鈴鹿 太郎 様
TEL:059-369-3203

鈴鹿亀山地区広域連合長 末松 則子
みほん
連合長之印

介護保険 要介護認定・要支援認定等延期通知書

平成 24 年 7 月 2 日にあなたが申請を行った介護保険法に基づく要介護認定・要支援認定等を下記のとおり延期しますので、通知します。

被保険者番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
被保険者氏名	鈴鹿 太郎									
延期理由	主治医意見書未提出									
認定結果通知延期期限日	平成 24 年 8 月 15 日									

認定結果通知延期期限日

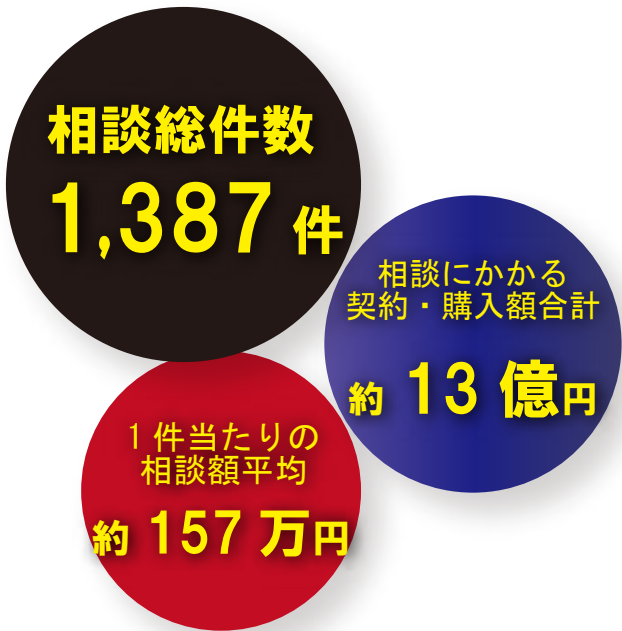
この欄に記載された日までに、認定結果通知をお届けできるようにします。

問い合わせ先
 鈴鹿亀山地区広域連合
 介護保険課 認定グループ
 TEL059-369-3203



鈴鹿亀山消費生活センターでは、様々な消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。平成23年度の相談件数は前年度より9%増の1,387件でした。中には、契約・購入金額が4千万円を超える相談もあり、被害は深刻化しています。

また、相談内容で一番多かったのは、「携帯電話やパソコン上における不当請求・架空請求」で、昨年度より34件多い263件でした。この相談は、若者だけでなく50歳代、60歳代からの相談も増えています。




こんなトラブルにご用心!
年間相談件数ランキング

第1位

携帯電話やパソコン上における
**サイト料金の
不当請求・架空請求**
263件 (19.0%)

(相談例) 無料のサイトと書いてあったのでクリックしたら、登録されたが表示された。利用料金を払わなければならないか?



第2位


サラ金・ヤミ金などが絡んだ
融資サービス相談
134件 (9.7%)

(相談例) 経済不況による解雇に伴う生活苦や、自己の遊興のために消費者金融やヤミ金から借金し、多重債務に陥った。

第3位

未公開株・社債投資
に関するトラブル
87件 (6.3%)

(相談例) A社から一口60万円でB社の社債を買い取ると言われ、B社の社債を一口30万円で購入することにし、B社に代金を振り込んだら、どちらの会社とも連絡が取れなくなった。



**深刻になる前に
気軽にご相談を**

相談総件数	1,387 件
市別件数	
鈴鹿市	1,157 件
亀山市	173 件
他市	57 件
男女別件数	
男	725 件
女	662 件
相談方法別件数	
電話	929 件
面談	458 件

知らない会社からのその電話、
あなたを狙っています！

劇場型投資サギ
まだまだ続いています！

大手証券会社も
推薦している会社の
株です

上場予定の
企業の株
買いませんか？

業績が
うなぎのぼりの
会社です

これからは
エコエネルギーが
儲かります
ぜひ投資しましょう

国も認める
優良企業です

株を代理で
買ってください

その株は
限られた方しか
買えません

〇〇社の株
買い取ります

非常に良い年利の
優良企業の
社債です

必ず
儲かります

こんな言葉にご用心！

平成23年度の相談の中で3番目に多かった「未公開株・社債投資に関するトラブル」は平成22年度に比べ **3.1** 倍に増加しています。

平成23年9月のチラシ、平成24年3月の広報と注意を喚起しており、皆様の認知度の高まりから、実際の被害は減少傾向にあります。しかし、勧誘の電話はまだまだたくさんかかっています。

たまそと電話をかけてくる悪質業者は「プロのサギ集団」です。不審に思ったら、契約をする前に消費生活センターに相談してください。

まずは、「なぜ自分のところに金儲けの話が来るのか？」ということから疑うことが肝心です。

出前講座を
ご利用ください

ご希望に応じて、あなたの
まちで消費生活に関する
講座を行います。

自治会・老人会・PTA
の会合や会社の社員研修な
どでご利用ください。



過去の投資トラブルで被害にあった方
に対して、被害をとりもどしてあげると勧誘してくる
ケースもありますので、十分に注意して
ください。

消費生活に関する相談・出前講座と法律相談のお申し込み
鈴鹿亀山消費生活センター
鈴鹿市算所一丁目3番3号 鈴鹿農協平田駅前支店2階
TEL 059-375-7611
FAX 059-370-2900 E-mail skshouhi@mecha.ne.jp

平成23年度の鈴鹿亀山地区広域連合の予算について、平成24年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

財政状況は、圏域住民のみなさんに広域連合の予算がどのように執行されているのかを知っていただくために、年間2回定期的に公表しています。

1.一般会計

下段カッコ内は下半期執行額

歳入 (千円：%)			
款	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	76,158	75,874 (20,550)	99.6
県支出金	5,984	72 (72)	1.2
繰越金	532	532 (0)	100.0
諸収入	550	43 (23)	7.8
合計	83,224	76,521 (20,645)	91.9

歳出 (千円：%)			
款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	481	241 (135)	50.1
総務費	58,969	45,556 (26,313)	77.3
民生費	96	0 (0)	0.0
商工費	22,946	20,107 (10,501)	87.6
諸支出金	532	0 (0)	0.0
予備費	200	0 (0)	0.0
合計	83,224	65,904 (36,949)	79.2

2.介護保険事業特別会計

歳入 (千円：%)			
款	予算現額	収入済額	執行率
保険料	2,325,784	2,312,986 (1,239,587)	99.4
分担金及び負担金	2,025,647	2,007,757 (712,337)	99.1
使用料及び手数料	150	127 (62)	84.7
国庫支出金	2,783,140	2,764,373 (1,410,295)	99.3
支払基金交付金	3,800,227	3,439,616 (1,877,728)	90.5
県支出金	1,886,516	1,883,687 (947,099)	99.9
財産収入	42	41 (12)	97.6
繰入金	500,674	456,158 (456,158)	91.1
繰越金	27,251	27,251 (0)	100.0
諸収入	10,422	15,386 (12,450)	147.6
合計	13,359,853	12,907,382 (6,655,728)	96.6

歳出 (千円：%)			
款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	400,664	261,790 (149,495)	65.3
保険給付費	12,570,525	11,467,416 (6,309,756)	91.2
地域支援事業費	308,721	144,016 (71,823)	46.6
公債費	116	0 (0)	0.0
諸支出金	74,827	67,077 (67,077)	89.6
予備費	5,000	0 (0)	0.0
合計	13,359,853	11,940,299 (6,598,151)	89.4

3.財産

(千円)

基金	現在高
介護給付費準備基金	48,449
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0

4.公金の運用状況

(千円：%)

【公債及び一時借入金】・・・現在高なし

平成24年3月31日現在

運用の種類	金額	利率	備考
普通預金	1,026,307	0	指定金融機関